

宮城県中小企業団体中央会組織金融融資制度

中央会会員組合様並びに組合員企業様を対象とした融資制度です。(注1・注2)

■資金使途

- ①組合の経営合理化や設備近代化のために必要な運転資金及び設備資金。
- ②組合員企業への転貸のための資金。

■融資条件

限度額	一組合 5 億円										
償還期間	・ 運転資金 10 年以内 ・ 設備資金 15 年以内										
利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7 年以内 固定金利 年 1.00% ・ 7 年以内 10 年以内 固定金利 商工中金所定の貸付利率-0.3% ・ 10 年超 15 年以内 変動金利 商工中金所定の貸付利率 ※期間 7 年超の場合は、商工中金の長期プライムレートを下限とする。										
	※下記別表に記載する事業のいずれか 1 つ以上に取り組む中小企業団体等は、上記の貸付金利から 0.1% 割引する。複数認証を取得している場合でも割引率は 0.1% <別表> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境配慮型経営推進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「ISO14001 (環境)」認証取得 ・「エコアクション 21」(環境省) 認証取得 ・「グリーン経営」(運輸事業者) 認証取得 ・「みちのく EMS」認証取得 </td> </tr> <tr> <td>働き方改革推進</td> <td>・「みやぎ働き方改革実践企業」認証取得</td> </tr> <tr> <td>女性活躍推進</td> <td>・「女性のチカラを活かす企業」(宮城県) 認証取得</td> </tr> <tr> <td>SDG s 経営推進</td> <td>・「SDG s 事業」認証取得</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	環境配慮型経営推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ISO14001 (環境)」認証取得 ・「エコアクション 21」(環境省) 認証取得 ・「グリーン経営」(運輸事業者) 認証取得 ・「みちのく EMS」認証取得 	働き方改革推進	・「みやぎ働き方改革実践企業」認証取得	女性活躍推進	・「女性のチカラを活かす企業」(宮城県) 認証取得	SDG s 経営推進	・「SDG s 事業」認証取得
区 分	内 容										
環境配慮型経営推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「ISO14001 (環境)」認証取得 ・「エコアクション 21」(環境省) 認証取得 ・「グリーン経営」(運輸事業者) 認証取得 ・「みちのく EMS」認証取得 										
働き方改革推進	・「みやぎ働き方改革実践企業」認証取得										
女性活躍推進	・「女性のチカラを活かす企業」(宮城県) 認証取得										
SDG s 経営推進	・「SDG s 事業」認証取得										
保証人・担保	保証人：原則として役員全員 担 保：原則として物的担保徴求										
信用保証	—										

注 1) 組合様が商工中金に出資(株式の取得)をしていることが前提です。

注 2) 組合員企業様が利用される場合は、所属組合経由でのご融資となります。

(※組合の定款に金融事業が規定されていることが必要です。)



お問い合わせ先

宮城県中小企業団体中央会

☎ 022-222-5560 (代表)

〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-14-2-1F

商工中金仙台支店

☎ 022-225-7411 (代表)

〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-10-30

